

公立大学法人公立小松大学謝金等規程

平成 31 年 3 月 20 日

規程第 2 号

(目的)

第 1 条 この規程は、公立大学法人公立小松大学（以下「法人」という。）が支払う謝金及び報酬（以下「謝金等」という。）の支給に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(謝金等の不支給)

第 2 条 次の場合は謝金等を支給しない。

- (1) 法人の役員及び職員並びに小松市の職員
- (2) 受給辞退の申し出があった場合

(学外委員等の謝金等)

第 3 条 公立大学法人公立小松大学の学外委員等の名称及び職務内容等に関する規程に定める学外委員等（以下「学外委員等」という。）については別表 1 により支給する。

(講演等業務の謝金等)

第 4 条 法人が実施する講演、研修、会議等（以下「講演等」という。）において、講師や出席を依頼した場合については、別表 2 により支給する。

(その他の謝金等)

第 5 条 その他、学外の研究者等及び学生等に研究補助等の業務を依頼した場合については、別表 3 により支給する。

(旅費)

第 6 条 用務の遂行にあたり、交通費、宿泊費を要する場合は、公立大学法人公立小松大学職員等旅費規則を準用して旅費を支給する。

(その他)

第 7 条 時間単位ではない外部委員等が職務の一環として講演等を行う場合の謝金等は別紙 1 に定める額に含むものとする。

(委任)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、謝金等に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成 31 年 3 月 20 日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。ただし、別表 2、ものづくり人材スキルアッププログラム講師は、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

学外委員等その他の職の謝金及び報酬

| 職の名称 | 単位 | 単価（円） |
|------------------|----|-----------|
| 学長特別補佐 | | 理事長が別に定める |
| アドバイザー・フェロー | | 理事長が別に定める |
| クリエイティブ・フェロー | | 理事長が別に定める |
| シニア・アドバイザー | | 理事長が別に定める |
| 産業医 | 月 | 50,000 |
| 学校医 | 回 | 25,000 |
| 産官学連携コーディネーター | 月 | 200,000 |
| 心理カウンセラー | 時間 | 5,660 |
| キャリアカウンセラー | 時間 | 5,660 |
| ティーチングアシスタント（TA） | 時間 | 1,000（修士） |
| | | 1,200（博士） |
| リサーチアシスタント（RA） | 時間 | 1,200（修士） |
| | | 1,500（博士） |

別表2（第4条関係）

講演等業務謝金及び報酬

| 区分 | 業務内容 | 単位 | 単価（円） |
|--------------------------|--------------------------------------|----|--------|
| 特別講演会 | 著名な研究者を招聘し、授業とは別に企業、市民にも一般公開する講演会の講師 | 回 | 30,000 |
| 一般講演会 | 授業の1コマを兼ねて行う講演会の講師 | 時間 | 5,660 |
| 指導・助言・審査 | 教職員研修等の講師、特定の業務への指導・助言・審査 | 時間 | 5,660 |
| 会議出席 | 本学の運営に関する重要な会議（経営審議会、教育研究審議会等）に出席 | 回 | 13,000 |
| 入試問題作成（学外者） | 教科・科目の入試問題作成 | 年度 | 50,000 |
| ものづくり人材スキル アッププログラム講師 | 開講科目の講義 | コマ | 7,500 |
| | プログラム実施に伴う会議等に出席 | 回 | 3,000 |
| 障害学生学習支援 | ノートテイク | 時間 | 1,200 |

別表3（第5条関係）

その他の謝金等

| 区分 | | 基準単価 | 備考 |
|------------|-------------|---|--|
| 資料整理・実験補助等 | | 8,000円/日(8時間) 1,000円/時間 | |
| 原稿執筆（日本語） | | 上限2,000円/枚(400字) | |
| 翻訳 | 外国語→ 日本語 | 英語 上限5,000円/枚(400字) その他 上限10,000円/枚(400字) | |
| | 日本語→ 外国語 | 英語 上限8,000円/枚(200ワード) その他 上限15,000円/枚(200ワード) | |
| | 外国語→ 外国語 | 上限15,000円/枚(200ワード) | |
| | | | |
| 校閲 | 外国語 | 上限3,200円/枚(200ワード) | |
| 通訳 | 逐次 | 上限100,000円/日(8時間) 上限12,500円/時間 | |
| | 同時 | 上限100,000円/日(8時間) 上限12,500円/時間 | |
| 被験者謝金 | | 上限10,000円/回 1,000円/時間 | 被験者が幼児等、随伴者が必要な場合は、随伴者に対しても謝金を支給することができる。 人を対象とした研究を除く。 |
| その他 | | その他の謝金については、協力内容により他国公立大学法人等の謝金単価、物価資料等を参考のうえ決定するものとする。 | |

- ・ 予算配分上、単価が定まっているものについては、その単価によるものとする。
- ・ 上記基準単価に上限指定のある項目については、業務内容により上限の範囲内で単価を設定して差し支えないものとする。